大根占町報

第37号

発行所
大根占町役場
電話大根占1番
編集兼発行人
宮里軍吉
印刷所
鹿児島市易居町2番地
南日本新聞社印刷局
電話2200番

火事はちよつとの油断から！

○マツチは子供の手のとゞかないところに
○ねる前に、もう一度火の始末

決意新たに邁進せん

町長　宮里軍吉

町民のみなさん
明けましておめでとうございます。

あわたゞしく年の瀬をおくり、新しい年を迎えて、既往一年をかえりみて、誠に感慨一入のものがあります。私は四月地方選挙に際し町民みなさまの心からなる御支援をいたゞき、再び町行政を担当することゝなりましたが、時あたかも懸案の夛項山積しているにもかゝわらず町財政は漸く窮迫の度を加えつゝある時期ではあり、加えて災害の多かつた二九年のあと、一月の大根大火、二三号台風の来襲と災害相次ぎ、歳出の増大と、歳入との均こうを欠ぎ、この調整に苦慮致した次第であります。

もとよりこのような財政難は、ひとり本町だけの問題でなく、全国的に地方財政健全化の要望は強く叫ばれ、十二月の臨時、通常両国会の論議の中心となつたことは既にみなさんのご承知の通りであります。戦後町村の処理しなければならない事務は従前とは比較にならないほど広汎かつ複雑となりこれに応じて必要最低の人員は確保しなければならず、地勢的に土木費を割合多く必要とし、今後なお開発の要ある本町は、町のもつ経済力をはるかに上まわる出費を余儀なくされて来たのであります、一方、起債、国県支出金は最近極度に圧縮され、災害によつて町税収入も頭打の状態であり、町民みなさまの御要請に応じて早急解決を要する事項だけでも十指に余るのでありますが、如何にせん、赤字を出さずして、現状を維持するが精一ぱいという実情では、日夜焦燥の念を禁じ得ないのであります。しかしながら、町村行政は一日の猶予も許さるものではありません。幸にして政府も地方財政の実情を認識致し、本年度あたり何らかの措置を講ぜられるものと期待され、町の産業経済も徐々にではありますが伸長の途上にあります。かような状態は更に飛躍進展への前提となりと考待たいのであります。本年は町民みなさまと一体となつて、産業経済力の増大を図り、財政の確保につとめ、来るべき飛躍の段階への転機の年たらしめんと願うものであります。

"ローマは一日にして成らず"町民一致努力して、町勢伸展へ、決意を新に邁進しようではありませんか。

新年の挨拶

議長　本釜清

此に昭和三十一年の新春を迎え、町民みなさまと、心から喜びを共に致すものであります。

顧みますと、昨春四月新に二十名の議員をもつて、本町議会が構成され、私図らずも、議長の要職を再任致すこととなり、議会運営の衝に当つて参りました。

地方自治の健全な伸長は、先ず財政力の充実が先決でありますが、町民みなさまと、心から喜びを共に致すものであります。

顧みますと、昨春四月新に二十名の議員をもつて、本町議会が構成され、私図らずも、議長の要職を再任致すこととなり、議会運営の衝に当つて参りました。

地方自治の健全な伸長は、先ず財政力の充実が先決でありますが、自主財源にとぼしい町村自治においては、地方交付税の税率引上げなど、ひたすら中央に要望する外なく、強力に運動されて参りましたが、今の処、強い財源賦与の措置もなく、また地方制度の改革などの問題もいろ〳〵云われては居りますが、実現を見ずに今日に及んでおります。

昨年十月豊作を願う農民の希望を打ちくだいた台風二三号が襲来しその状況誠に惨たんたるものでありましたが、災害に屈せず復旧に努力された根強い町民各位のご努力により、被害は最少に止まり、災害救助法の適用によつて罹災者も漸次立直りつゝあることは、喜びにたえません。これらの災害に対しては、台風常襲地帯の惨状を中央に反映し、緊急なる特別立法について申し上げます。

全国町村長會に出席して

助役　坂元左武郎

議決など廃止　地教委

去る十一月二十九日、東京で地方自治危機突破全国町村会が開かれ私も肝属郡町村長の一員として、代理出席しましたので、そのもようを簡単に報告致します。

今回開かれた町村会の目的は、危機に直面している地方自治行財政当面の問題をどうしてのり切るかという切迫した空気の中で、全国の町村長約四、〇〇〇人が旧国技館に集合しました。

この会議でとりあげられた問題は

1、地方教育委員会廃止の問題
2、合併町村の育成強化
3、地方財政の健全化

などでありました。次に個々の問題について申し上げます。

◎地方教育委員会廃止の問題

既に三年以前から全国町村会で、取り上げられている問題で、廃止を主張する理由として、

1、町村行政が二元的となつており行政の綜合的運営を阻害している、これを一元化して能率的な運営を図る。

2、地方教育委員会の所要経費に対する財源措置が不充分で、町村財政を極度に圧迫している。

というのであり、この問題は今や論議の時期を過ぎ、地方団体あげてこの廃止を主張する。

◎合併町村の育成強化

政府は町村合併促進法により、町村合併を推進し、運営の合理化と能率化を図り、町村住民の福利増進を講するとしているが、実際は合併することだけにへん重し、何ら財政的に育成措置がなされていないこのため、かえつて合併して財政的に困難な状態になつている政府は速かに経済的財政的な援助措置を講じ、合併町村を育成強化すべきである。

◎地方財政の健全化

地方自治体二十九年度の実質赤字は七百億円に上り、このまま放置するとき、自治体は憂慮すべき事態になり、運営は阻害される。よつて抜本的に改革を行い地方財政を確立する方途を決定していただきたいというのであります。

以上三つの問題について真剣な討議が行われ、

1、教育委員会の即時廃止を期する
2、自主財源を充実し、地方財政の確立を期する。
3、合併町村の育成強化を期することの決議を可決して総会を終了しました。

いずれも町村の身近な問題でありこの大会に参加して、常に社会の推移に注視し、時流におくれないよう平素から努めねば、難局をのり切ることはできないことを感じました。紙数の都合で要を得ませんが、以上簡単に報告致します。

燃えない工夫焼かない注意

○用水路は常に水を流すようにおたがいに氣をつけましよう
○田麦に水が入らぬよう注意して、水を切らさぬよう、万一にそなえよう

今年はサル年
よい年はみんなが作る!!
どしどし結婚して下さい

みなさん、明けましておめでとう今年は、私ごもの年です。ごうぞ可愛いがつて下さい。

今年は一九五六年、昭和三十一年、たゞ、それだけの年期で私どもの年、すなわち"サル年"なんかという、必要もない近代的な年なんですが！

みなさま方は、昔から年柄「エト」十二支に私どもを加え、その上昨年は無理押しまでして、結婚を急がれた、近代的?、若き男女の幾組かがあつたことを、私どもはよく知つています。

みなさま方のそんな考えが、私どもにはよくわかりません。私どもは三人?で話しています。"今年は昨年にまサル年だ"と。

結婚適令期の人は、どしどし結婚しなさい。

=よい年は、みなさまが、作るのです=

昔から私どもは、桃太郎や、サルカニ合戦などの物語りで親しまれ動物園の人気者は、いつ、どこでも私たちの仲間であり、新聞雑誌にいたるまで、人気を呼んでいます。また、みなさまのご先祖と私たちのご先祖が同じであることに気づかれた学者さんのグループがこの頃、あらゆる角度から私たちの生活状態を調べたり、仲間を利用しておられること、など考えますと、よかれ、悪しかれ、この世では、みなさんと一番"つながり"のあることは、確かなようですみなさまに生涯を捧げるのが私どもの運命ではありませんが、みなさま方がよく私どもを理解して下さつた上では苦難も厭いません。

私たちが当地に参つたのは、一昨年の夏、あの屋久杉はもとより、最近電気と景色でクローズアップされた屋久島から、はるばる「私の親方のお伴をしたのでした。

すでにみなさまとも親しくしていたゞき嬉しく思つて居りますが、まだ私の親方ほどの理解がなく、少しのやりすぎも、一方的に私どもの"わるさ"すぎと断定され、その度に、私どもは親方の制裁を受けねばなりません。そんな時やつぱり、あの野放しの島生活がなつかしくてなりません。今年のような年こそ、私どもの社会を、理解をいたゞき、ともにうるおい多き年に致しましよう。

昭和三十一年元旦

大根占営林警長方
屋久猥事
大根占町の
みなさま

えり子	七才
和子	五才
茂	三才

（写真は和子さん）

廣報紙コンクールに入賞

このほど鹿児島県下市町村広報紙のコンクールが行われ、本町もどうにか入賞することができました入賞は次の通りです。

活版印刷
市の部
特選　鹿児島市
佳作　指宿市、国分市
町村の部
特選　吹上町
佳作　山川町、串良町、大根占町、霧島村、川辺町
孔版印刷
特選　高城村

人口の動き
30年12月1日現在

男	7	29	22
女	7	69	98
計	14	98	24

1月15日は成人の日です

町では成年に達した青年男女の前途をお祝いして、一月十五日大根占小学校で「成人式」を催します。昭和十一年生れの人は、ぜんぶもれなく参加しましよう。

"町民の声"募集

明るく建設的な"町民の声"を募集します。町行政への卒直な批判希望、その他何でも結構です。住所氏名を明記し、毎月二十五日まで"広報係"宛お送り下さい。

大根占町の郷土史（第十八回）

地堂　続

旗山神社

一伝説…救い神「池田の旗山」

時は日露戦争の時である。大隅出身の一兵士斥候の命を受け敵陣深く突入して偵察を終り今しも帰路につかんとした、ふと立止つた斥候兵あたりを見廻してしきりに方角を探している。どこをどう間違えたか友軍の方角がさつぱり見当がつかないのである。それもそのはず、地平線の彼方に赤い夕日の沈む潮洲の曠野である。一望千里山もなく丘もなく日はとつくに暮れて今は其の残影すらなく、あたりは真の暗やみ。敵状偵察の任務のみ頭にこびりついて帰路の目標を見定めておかなかつた自分のうかつさを後悔したが今はどうする術もなく全く途方にくれてしまつた。其の時忽然と人の近づく気配にはつと身構えた。暗をすかして見るとこれは如何に、白髪の一老人が自分の眼前に立つているではないか。敵兵でなかつた事に安堵した兵士はやつと胸をなでおろし日本軍の所在をたずねた。老人は方角を指さして教えてくれた。やれやれ地獄に仏とはこの事だと何度も何度もお礼をのべ、御名前をきかしてくれと願願した。「おれわ池田の旗山だ」と言いすて、其の姿は暗の中に消えて行つた。池田の旗山池田の旗山と兵士は繰返しながら教えられた方角に足を進めたところ見事に友軍の位置にたどりつく事が出来たという。

後日この話が郷士に伝わり、その白髪の一老人こそ池田の旗山神社の神の化身に相違あるまいという事になり、軍の救い神として名声が高まり、今次大戦中は近在近郷はおろかも遠く県外の者までこの辟遠の地に杖をひき祈願する者が後をたたなかつたという。さて霊験あらたかな旗山神社とは一体如何なる神社であろうか。

二、創建について

この神社は古くは旗山大明神と呼ばれ大根占町字城元押領司に鎮座し境内地四反三畝三歩あり、古文書によるに往古はこの地を祢寝院二十枝山と呼んでいたが後島津氏がこの山中の竹をもつて戦争の旗竿となした為に旗山と呼ぶ様になつたとあり。其の創立は詳かでないが同社の棟札の中最古の物に慶長二十年四月の物がある。大阪夏の陣に豊臣氏滅亡の年で今を去る三百四十年前にあたるので、神社創建はその以前である事は確かである。筆者は次の三点より鎌倉時代の創建ではあるまいかと推量するものである。即ち①神社の場所が平家落人にゆかりのある押領司にある事、②神社の紋所が平家紋たる六丁字紋を使用している事。③境外にある伽藍神と呼ばれる檀の老木は幹廻り十六米高さ五十一米もあり其の樹令より見て六〇〇年以上経過していると思う。以上の観点より平家落人土着後に創建されたものらしく思われるが確かなる文献が無い事が遺憾である。

三、祭神

○祭神については古来諸説があるが社司前迫平吉氏所蔵の旗山神社記を正当と認めて述べたい。同文書によるに天神七代十二柱、地神五代五柱で計十七柱を祭神とする天神七代～十二柱次の通り。

一代国之常立神
二代豐雲野神
三代宇比地邇神、須比知邇神
四代角杙神、活杙神
五代意富斗能地神、意富斗能弁神
六代游母陀琉神、阿夜詞志古泥神
七代伊邪那岐神、伊邪那美神

以上の十二柱は古事記に云う神代七代の神である。

地神五代～五柱次の通り

一代天照大神、二代忍穂耳尊、三代邇々杵尊、四代穂々出見尊、五代鸕鷀草葺不合尊

以上五柱の神は神武天皇以前の神代の神である。

○祭神に関する諸説

1大根占名勝志による

「祭神二座、大戸道尊、大戸辺尊又は猿田彦命を祭れりともいう」

2、薩隅日地理雪考による

「宝殿に厨子二基あり土俗一つを旗山神社一つを狩長神社と号す」

3、大根占社寺誌

天神、五代之尊、大戸道尊、大戸間辺尊、とあり

4、大根占神社明細帳（旗山神社摩木下甚兵衛、明治三十五年調進）天神七代、地神五代、とありこの説が正当と認められる

○社伝

往古鹿屋郷の七狩長田貫神社の祭神この地に神留まり、宝殿左側の社は即ち其の時のもので、現在は鹿屋の本社に御帰還ありと伝へ、旗山神社にある社は仮宮と呼んでいる。

右の故事によるに鹿屋狩長神社の境内社西の宮の祭神が猿田彦命である所より祭神を混同したものではあるまいか。

四、社殿及び境内社

本殿は東向きの神明造りで内社二座あり南位を旗山神社北位を七狩長田貫神社と呼び現在は仮宮となつている。境内外に伽藍神社二座あり境内にあるを内伽藍とよび目通り九尋もある楠の大樹がそれである。外伽藍は境外にあり鳥居前の楠で県下まれに見る大樹で幹廻り十六米、根廻り四十三米、高さ五十一米、繁茂面積は実に七畝に及ぶ、天然記念物として是非県の指定を受けたいものである

五、霊地ー旗竿山

境内に竹林が二箇所ありいずれも面積五畝ばかり、これが所謂旗竿山で古来薩藩に於ける戦争用の旗竿はこの山を竹を用うる慣例になつており、島津公朝鮮征伐及び琉球出陣の折もこの竹を用い薩摩隼人の武勇を輝かしたという。この旗竿山の由来を尋ねるに島津家第九代の大守忠国公の時代（約五〇〇年前応仁の乱の頃）薩藩の兵道家野村氏に命じ肥後国志目岐居より良質の竹をこゝに移植し旗山大明神を勧請し、出陣の際は必ず野村氏を派遣してこの山の竹を堀らしめたと伝う。堀り方の時は外伽藍なる二本の楠の樹に立てかけ武運長久を祈願するを例とした。

戦いに縁起をかつぐは古来のならわし、しかも薩藩のシンボルである丸に十字の旗を結ぶ竿竹をこの山より堀り出した旗山神社境内は清浄なる霊地として祖先の精神生活の中に生きていたのである。

六、祭日　例祭十一月初申日

七、現社司　前迫平吉氏

写真は旗山神社鳥居と外伽藍の楠樹

海外移民

移民希望者は―ぜひ予備登録を―

海外移民の募集は、現地受入機関から、受入要求があった場合、政府では受入先の情況、条件、資格などをよく調べ、日本海外協会連合会、県の海外協会を通じて一般に知らされるのであります。ところが、今までは募集から、渡航日まで、期日が短かく、移民希望はあっても、手続きや、財産整理などの準備が間に合わず、応募を見送っていた人が多かったのですが今年からは予備登録を実施することになり、希望者は前もって、資格があるかどうかの審査を受け移住希望地、渡航希望期日などを届出ておくのであります。

移住の応募資格も受入国又は移民の種類によって違いますが、大体次の資格をそなえていなければなりません。

◉ブラジル移民應募資格

一、家族構成
満五十才までの夫婦を基幹とし、十五才以上五十才未満の者三名以上を含み、夫婦及びそのいずれかの三親等以内のものだけで構成された家族であること。

二、農業の経験
原則として純農業者であることが必要で、農業に経験があり、農業労働に堪え得るもの、又は第二種兼業程度であっても次のような特殊技能者は尊重される。
大工、左官、産婆、獣医、畜産、自動車運転、機械修理、醸造、鍛冶、船大工、製材、鶏の雌雄鑑別

三、健康状態
とくに家長夫婦が、強健であることは必要で、全家族が次のブラジル国政府の禁ずる疾病のないこと
伝染病、結核性疾患、トラホーム、ライ、象皮病、感染期にある性病がん、アルコール中毒、毒物しこう症、不具廃疾、盲聾唖、その他労働に支障ありと認められる機能障害。

四、思想及び開拓意欲の程度
思想は堅実で極右、極左の思想信奉者でなく、開拓意欲の旺盛なことは勿論、現地は相当僻地もあるので、家族にも充分了解させ、合格してから、途中で取り止めたりすることのないよう思想堅固でなければならない。

五、犯罪その他反社会的行為をしたことのないこと
自分の居住地以外の犯罪もあると行けない、合格後も犯罪行為があると行けなくなる。

六、永住の目的で渡航するものであること
一儲けして帰る移民でなく、受入国の為にもなり、世界平和に尽すために、永住の目的でなくてはならない。

七、必要資金
現地へ持込む生活保証金として、自営移民は十三万円、雇傭移民（コロノ）は二～三万から五～六万円が必要で、又雇傭移民の場合は船賃の一部を（十二才以下と五十以上の者の船賃の半額）自己負担できるものでなくてはならない。
（他は全額政府から、貸付けられる）その他国内旅費、荷造運賃雑費など平均十三万円を要するので大体二五万円くらいの資金がいる

八、コチア産業組合独身移民応募資格
十八才～二十五才の未婚の男子で現在農業に従事している農家の二三男で、特に扶養の義務を負わないものとなっている。

◉パラグワイ国移民應募資格

年令は十二才以上六十才未満で、家族も三親等以外でもその家族と同居しておれば許容される場合もあり、二夫婦含んでいても差支えない。携行資金は十五万円以上で家族六名を越すごとに、一万円を加算することなどが適っている。

◉ボリビヤ移民應募資格

年令は十二才以上五十五才未満で三人以上の稼働力を有する家族六名までのもの、なお三親等以外でも同居近親者の同伴は差支えない携行資金は十八万円以上である。

◉北米移民（難民）応募資格　省略

◉移民應募の手続き

本会で募集をはじめた時、町村役場を通じ定められた書式で申込めばよい、前項の資格があるかどうかを調べ、予備登録を受け、本会の会員に加入しておれば募集の都度、直接通知します。

提出書類
1、選考調書　2、戸籍謄本
3、健康診断書　4、家族調書
5、農業者証明書　6、写真

◉移住者はどんな義務を負うか

1、移住国の法律を守ること。
2、入植した移民地の規定を守ること。
3、予め契約した年限は植民地に居住して農業に従事すること。
4、渡航費貸付金は所定の期間内に返済すること。
5、国内開拓地と同じように協同組合に加入すること。

◉その他

その他いろ〳〵の国から、その都度異った条件で移民が許されるので、予め希望を海外協会に申込んで会員になっていたら通知が受けられる。

◉一般呼寄移民について

前項の政府を通じて行われる計画移民の外に、在外者の親せき、または知人から呼寄せて貰うことを呼寄せ移民と云っておりますが、一番確実な方法ですから、親せきや知人のある人は現地とよく連絡をとり、入国許可証をもらって、県庁の庁報文書課、または海外協会に問合せて下さい。
海外協会では、現地の本県出身者に呼びかけて、呼びよせ移民を促進するよう手配をしています。

鹿児島県海外協会

暗價金総額
八六、七三六、八八五円

三〇年度葉たばこ収納終る

最高は押領司才蔵氏

昭和三十年の葉たばこ収納は十二月九日で終り、総額八、六七三万余円の暗價金が耕作農家のふところをうるおした。本年の最高暗價金取得者は池田の押領司才蔵氏で五反六畝歩を耕作、六〇万三千円の暗價金を取得した。

【参考】
耕作者数　五一三名
面積　一二六町五反三畝
量目　二三九〇三八K五〇〇
K当り平均　三六三円
反当　平均　六八、五四九円
反当　最高　一〇六、五六九円

農業技術体験発表大会開く

グループ活動による農業技術、畜産技術、生活技術体験発表会が次のとおり行われます。

記
一、日時　昭和三十一年一月十三日午前十時
一、場所　大根占小学校講堂
発表者
農業部門　四名
畜産部門　四名
生活部門　四名
一、発表者
田代村三名　大根占町三名
根占町三名　佐多町　三名
一、主催
肝属南部地区
農業改良普及事業協議会
大根占町長　宮里軍吉
根　占町長　坂口逸己
佐　多町長　田中栄熊
田　代村長　上田政吉

畜産講座　手近なことから改めよう

＝今年の改良目標は！＝

崎浜俊郎

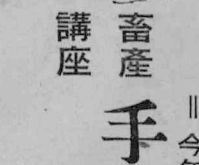

年頭にあたり農業経営上の大黒柱である畜産の隆盛を祈念し、かつ農民各位が自分の畜産をもう一度よく検討し反省せられ土台石をしっかりと築かれるようお願いする一般論として述べ細部は各論に譲る。

一、畜舎の糞尿分離施設をすること
最も大事な項目であることは既に第一講で述べた。詳細は別に述べるが牛舎の大きさは、9尺×12尺位のものが望ましく、床はなるべく、コンクリート、後方へ30分の1位の勾配をつけ尿を牛舎外の尿溜へ導く。尿溜は、一石位いの大きさで善をする。

二、堆肥舎の改善をすること
農業経営の根本である堆厩肥を野積みにすれば肥料成分の流失が大きい。最良の方法で堆厩肥を処理したときには、窒素の20%を失うだけだが、野積みをすれば窒素は50―60%、燐酸が10―30%、加里が30―50%も失われる。和牛が一年間に生産する厩肥の量は大体2,000―2,500貫程度である、念の為に他の家畜の年間厩肥の生産量と成分量を示す。

	年生産量	窒素	燐酸	加里
乳牛	2,500～3,000貫	8.0	3.6	8.7
和牛	2,000～2,500貫	8.0	3.6	8.7
馬	1,800～2,000貫	9.3	4.5	7.7
豚	800～1,000貫	4.5	1.5	1.8
緬羊	200～250貫	1.7	0.53	1.3
山羊	200～250貫	2.1	0.8	1.1
兎	15貫	0.16	0.05	0.04
鶏	15貫	0.15	0.15	0.05

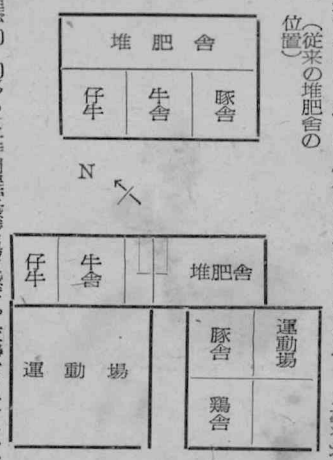

（堆肥舎の位置を改善した場合）

各作物毎に本町としては基準堆肥三百貫を施すことを目標にしているから各位におかれては、年間堆肥生産量を計算し地力の増進を計ることに留意せられたい。

さて堆肥舎の広さは9尺×12尺が欲しい。床はコンクリート、床に少し勾配をつけ、厩肥より出た汁が肥槽に溜るようにする。壁は床より5尺位の高さまで土塀かコンクリートにして屋根を葺く。堆肥舎の位置は牛舎に近く母屋より遠い処がよい。本町では牛舎の後を堆肥舎にしてある所が多いが後より横にして牛舎と堆肥舎の間は扉を設けたりした方がよい。図示すると次のようになる。

堆肥舎と牛舎豚舎の間は、扉にし開閉出来るようにして堆肥舎へ厩肥を積み出すのに便利な様にする。

三、繋ぎ場を設けること
本町では繋ぎ場のないのが多い。運動場へ出したり、放牧しないとき、牛舎に入れないで一日に一二時間程度繋ぎ場に繋ぐ。肢勢を正しくし、或いは矯正し、蹄を固く大きくする為に地面をコンクリートか、石畳みにする。後肢の弱い牛を直すために、前を少し高めにした方がよい。繋ぎ場に立てる繋抗は枝の分れた牛の頭の高さより高めの丈夫な木がよい。この枝の分れた所に綱をかければ、頭を高く繋ぐ事も出来るし普通の高さに繋いでも綱の先をこれにかければ汚れない。

四、運動場をつくること。
裏山を囲っても、川原でも、庭先きの数坪でもよいから運動場を作って貰い度い。牛や仔牛を飼う時は必ず設けて欲しい。永久的な運動場では放牧場に準じた柵を作る此の場合暑夏を考慮して、二三本の木があれば、樹蔭を作って更によい場所となる。

五、サイロをつくること。
地下水の低い所で、牛舎に近い所につくる。本町では、白井に八基安水に四基、笹原に四基あるが皆異口同音にどうして早く、作らなかったか」と言われ「こんなよいものわない」と言っておられる。草の少い時に、毎日二、三時間も時間を使って草刈りする思をすれば、サイロを作ってエンシレージを食べさすことによって、如何に農家の労働時間が軽減されるかがわかるであろう。さらに夏の暑い時の草刈時間を軽減するために、六月頃にサンマーエンシレージを作るようにしたい、また養豚養鶏をされておる方には、生産コストの切下げの為に、藷類エンシレージや雑草エンシレージ等を作られる事をおすすめする。これについては新に項目を設けて述べたい。

五、ドブ飼いを止めること
ドブ飼いとは、飼料にニゴリを混ぜ非常に多くの水を加えて、やるエサの事である。牛はこのドブドブしたエサを、第三胃、第四胃へ入れて反芻しないので飼料がよく消化されない。だから藁や乾草等は五分―一寸の太さに切って（これ位が牛の咀嚼によろしい青草は1―2寸位に切る）飼桶へ入れ、濃厚飼料を加え、湯或は水、ニゴリを少々加え、まぜてやる。エンシレージも之に混ぜる。

六、無機物をやること。
案外無関心である。無機物は骨を作ったり、家畜の正常な生理作用を営むに必要なものである。濃厚飼料と共にコロイカル、食塩を必ずやるようにする。

七、畜舎の繋飼いをやめること。
畜舎は中の安息所であるからゆっくりと休まれるようにし、繋がないようにしたい。

八、畜舎に窓を設けること。
本県は夏非常に暑いので、夏涼しいように風通しをよくして本当に気持よく寝られるよう工夫してやる。

自作農維持創設資金の借り方

―農家簿記をつけよう―

△どのような人がどんな資金を借りられるか

一号資金
①経営を安定するために必要な農地を買う資金（自作地取得資金という）
二号資金
②小作地を借りている人が、その小作地を買うための資金（小作地取得資金という）
三号資金
③相続の場合に、農業のあとをつぐ人が他の共同相続人から、その農地の相続分を譲り受けるための資金（相続資金という）
四号資金
④病気、負傷、災害および①から③までに該当する資金を農林漁業金融公庫以外の者から借りたために生じた負債で、その償還が困難なものが負債の整理のため自作地を売らなければならないようになる者に対し、これにあてるための資金（維持資金という）の四種類であります。この資金は誰でも借りられるというわけでなくさらに次のような条件がついています。
1、自作地の取得資金の場合は、二町歩の制限面積をこえないこと。
2、小作地取得資金の場合はその世帯員でなければならないこと
3、経営面積、家族構成土地の生産力などからみて、中以下の農家であること（田畑合計七反一畝、畑だけの場合一町一反）
4、希望する償入金額および償還期間はその農家の経済からみて返すことのできる額およびこれに見合う期間であること。
こうみてきますと一般に想像されていたのより資格や条件がひどくむづかしくなっているようでありますが融資という性格からあまり困っていない農家が色々の施設を作ったり機具を買うためにこの金が使われてしまっては肝心の農地を広げなければ安定しない農家や金がなければ農地を手放すほかないいった農家には金がまわらないことになってしまうからであります。つまりいろいろ条件をつけているのは本当に困っている農家が金を借りられるようにする為であるといえましょう。しかし年五分、据置三カ年以内、償還期間二十年以内ということでも返せるメドのたたないどん底貧農もまたこの金は借りられないという事でありこれは融資ということから考えて止むを得ない事であります。つまり農家経営が安定、不安定の境目にある農家が対象だという事であります。

△それではどんな手続きをするか
この金を借りようとする農家は貸付適格認定申請書に農業経営安定計画書を添えて農業委員会に提出します。この農業経営安定計画書の作成は内容が非常に複雑でまた、記載にいろいろの規定があったり制限があったりするので作成するときは農業改良普及員に相談して下さい（本町には山田、崎浜の両氏が居られます）また、この計画書を作るには一年間の農業収入、農業支出、家計支出などを書く事になっていますから、各農家でもぜひ簡単な農家簿記の記帳が必要でしょう。
今回新に制度的に確立された本法は前述のとおり経営の規模や資金の使途等貸付の対象がやかましく定められていますから、この資金を借りようと思う方は一度改良普及員か農業委員会の事務局に相談して下さい。
（農委事務局）

☆　☆

トマトのつくり方

栽培方法は、促成、早熟、普通、抑制の四ツの栽培方法があり、今回は早熟栽培についてお知らせ致します。

1、品種　以前は大玉のものが好まれましたが、今は中玉の方が商品としてよく、〝福寿二号〟がよい。

2、適地、排水のよい砂壌土か壌土がよい。表土の深い粘壌土でもよく、三年くらい茄科のもの（馬鈴薯、ナス、タバコなど）を作らないところを選ぶ。

3、育苗、苗五分作といわれますが、とくにトマトは苗九分作といっても過言ではない、それは苗のときに、すでに花芽がでるからであります。

4、播種の方法、温床を作り、温床に播く方法と、箱まきにする方法があります。資材がいらず手間もかからない箱まきをおすすめします。
一畝当り一箱、一勺足らず蒔けばよい。
播種期は一月下旬～二月上旬

5、移植、移植床を作って移植する五～六寸程度ふみ込み、肥沃な表土の中に二寸五分平方に第一回移植（発芽後十日以内）をし、苗の成育をみて五寸平方に第二回移植をする。

6、定植、三月下旬～四月上旬に定植する、（町報三月号にゆずる）

◎箱蒔について
箱は杉三分板を用い、縦横一尺×一尺五寸、高さは八寸乃至一尺で少し傾斜をつけ、ガラスか、油障子のフタをする。箱の底三寸に荒ヌカを入れ、その上荒砂三寸を入れて撒播する。（大農協清水）